

令和2年(2020年)2月6日

山形大学男女共同参画基本計画(第2次)を策定

～男女共同参画及びダイバーシティのさらなる推進へ～

【本件のポイント】

- 男女共同参画及びダイバーシティの推進に係る令和2年(2020年)度から10年間の基本計画(第2次)を策定
- 第1次男女共同基本計画期間(平成22年(2010)度からの10年間)では、文部科学省の採択事業や学内保育所の整備、県内高等教育機関のネットワーク設立等の取り組みを実施
- 他大学や地域とのネットワークを築き、さらなる男女共同参画及びダイバーシティの推進に取り組む



【概要】

山形大学は、平成22年(2010年)に策定された山形大学男女共同参画基本計画により、男女共同参画推進委員会を中心に男女共同参画を推進してきました。この間、文部科学省「女性研究者支援モデル育成事業」(平成21～23年度)や「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」(平成27～令和2年度)の採択を経て、充実を図ってきたところです。

山形大学男女共同参画基本計画の計画期間が令和元年度で終了するため、今年度は山形大学男女共同参画推進委員会でワーキンググループ(座長：理事特別補佐 河野銀子委員)を設置して検討を重ね、山形大学男女共同参画基本計画(第2次)を策定しました。計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間です。山形大学は、令和2年(2020年)4月より第2次基本計画に基づき、本学の学生及び職員が性別、性的指向・性自認等にかかわらず、あらゆる活動において個性と能力を発揮できる大学を目指すとともに、他大学や地域社会とネットワークを築き、男女共同参画及びダイバーシティを一層推進していきます。

【第1次基本計画期間の成果】

山形大学では第1次基本計画のもと、全学をあげた男女共同参画の推進と、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んできました。特に、文部科学省「女性研究者支援モデル育成事業」(平成21～23年度)や「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」(平成27～令和2年度)の採択を経て、すべての学生と教職員が性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、次のような環境等の整備を行ってきました。

- ・キャンパス内に保育所を設置(小白川キャンパス：保育所・企業主導型保育所・学童の一時預かり/飯田キャンパス：保育所・病児保育室/鶴岡キャンパス：地元銀行内保育施設の利用/米沢キャンパス：託児支援)
- ・育児や介護で仕事との両立が困難な男女研究者に研究支援員を配置(毎年、約20名を支援)
- ・学会参加時の保育支援制度、夜間保育・休日保育・学童保育利用料補助、ライフイベントからの復帰支援
- ・おむつ替えシート付のトイレ設置

本学では、外部資金による支援期間終了後も大学独自で継続して支援を行ってきました。これらの支援は、他大学でも行っているものですが、本学は実施規模が大きく、特に地元銀行と連携した企業主導型保育所は両立支援の好事例として評価されています。

【山形大学男女共同参画基本計画(第2次)の概要】

これまでの10年間の成果や昨年度実施した「男女共同参画に係るアンケート調査」結果を踏まえ、また我が国の男女共同参画に係る動向と国立大学協会における目標等に鑑み、男女共同参画に加えダイバーシティを一層進することを目的に、基本方針及び具体的施策を策定しました。主な改善点としては、目的にダイバーシティの推進に加え、女性教員比率などに関するより高い数値目標、無意識のバイアスのチェック、性的指向・性自認の配

慮などを明記しました。平成30年度に大学コンソーシアムやまがたに設置した「ダイバーシティ推進ネットワーク」など、他大学や地域との連携は一層推進していきます。

主な内容は次のとおりです。（第2次基本計画より抜粋）

山形大学男女共同参画基本計画(第2次) R2年4月1日実施

1. 教職員等の男女機会均等の実現・格差の是正

- 令和11年度までに、大学全体の教授の女性比率は15%以上、准教授は23%以上、女性教員比率は20%以上の達成を目指す。
- 役員、副学長、部局長、経営協議会委員、教育研究評議会評議員は、20%以上の達成を目指す。
- 女性教職員の人材育成のため積極的な方策を推進し、管理職比率の向上に向けた登用等を積極的に行う。
- 無意識のバイアスに配慮し、積極的な改善策がとられているかを点検するなど、男女格差是正のためのチェック機能を導入する。



2. 教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作り

- ユビキタス・ワーキングを可能にする環境を整備する。
- 男女共同参画の実現を目的とする相談体制、研究継続支援員及び学会出張時の支援体制を整備する。
- 保育制度と育児・介護支援を充実し、就労環境・就労慣行の見直しを図る。

3. 意見・要望等をくみ上げ、共有するシステムの整備

- 男女共同参画及びダイバーシティに関する施策の策定や実施に関する意見や要望を積極的にくみ上げ、情報を共有し、相互に協力して対応するシステムを整備する。

4. 意識改革の促進

- 個々の性別、性的指向・性自認にかかわらず、本学の学生及び教職員が自然にお互いを認め、受け入れられる組織を目指す。
- シンポジウムやセミナー等の開催し、学内外へ情報発信する。
- 女性研究者ネットワークを構築し、学長・学部長と女性研究者との懇談会を開催する。

5. 女性研究者の裾野拡大

- 女子中高生向けのセミナー・交流会等を開催する。
- 女性学生の研究活動の活性化に向けたネットワーク活動を支援する。

6. 教育・研究の充実

- 男女共同参画及びダイバーシティに関連する授業や女性のキャリア支援教育科目を拡充し、優れた取組に対する表彰制度を設ける。

7. 学内の調査・分析・統計等の情報提供

- 男女共同参画及びダイバーシティに関するアンケート及び調査を定期的を実施し、基本的データを公表する。

8. 地域社会等との連携

- 男女共同参画及びダイバーシティに関して他大学や地域の自治体等とのネットワークを築き、連携を図る。

お問い合わせ 山形大学 男女共同参画推進室
TEL: 023-628-4937/4938/4939 Email: y-danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp